

(1) 県税収入の確保

課税調査や滞納整理の強化、市町村との連携を進めるなど、県税の適正・公平な賦課徴収により、徴収率の向上と収入未済額の圧縮に努め、県税収入の確保を図ります。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税収入を確保するためには、今後も適正・公平な賦課徴収を維持するとともに、納税者に対しては十分な説明責任を全うして納期内納税を促進し、滞納者には滞納整理を計画的・効率的に実施する必要があります。特に、税源移譲により増加した個人の県民税の収入を確保するためには、市町村との連携をさらに強化していく必要があります。

達成すべき成果1

- ① 県税の徴収率の維持・向上
- ② 県税の収入未済額の増加抑止

①・②の実現に向けて、次の取組を行います。

ア 県民局内や市町村との連携による協働調査などの実施とともに、調査前に十分な事前分析を行うなど、実効性の高い課税調査を実施します。

イ 滞納整理強化月間を柱とした年間業務計画に基づき、進行管理の徹底を図り、積極的な滞納整理を実施します。

ウ 市町村と連携した収入確保を図るため、高額滞納案件への協力や効果的な滞納整理計画の策定に対する助言などのほか、中核となる市町村税務職員を受け入れる実務研修などを実施します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 県税の徴収率 95.5% (H21年度決算) 95.4% (H22年度決算)	目標値	① 95.5%以上 ② 9,398百万円以下	① 95.5%以上 ② 9,598 百万円以下 9,000	① 95.5% 以上 96.0 ② 9,398 百万円以下 9,000 7,000
	② 県税の収入未済額 8,998百万円 (H21年度決算) 8,978百万円 (H22年度決算)	工程	ア～ウの実施	ア～ウの実施
実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）				
	達成度実績値	A	A	A
		① 95.5% ② 8,663百万円	① 95.7% ② 6,606百万円	① 96.8% ② 5,993百万円
	実工程	ア～ウの実施	ア～ウの実施	ア～ウの実施
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	▲315,020	▲2,057,115	▲612,728
	内容	・ 収入未済額圧縮額	・ 収入未済額圧縮額	・ 収入未済額圧縮額

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価	B
平成23年度	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民局内や市町村との連携による合同調査などを実施し、法人二税の未登録法人の捕そくをはじめとした課税漏れや申告誤りの防止対策などを行いました。また、調査前の十分な事前分析を行い、実効性の高い調査を実施しました。 ・ 従来「滞納整理強化月間」として取り組んでいた10月から12月は、さらに課税調査の強化なども加えた「歳入確保強化月間」と位置づけ、一層の増収対策に取り組んだことにより、歳入確保と早期歳入を図りました。 ・ 市町村と連携した収入確保を図るため、市町村の管理職を中心とした「地方税徴収対策推進会議」を設置し、意識の共有を図ったほか、高額滞納案件への協力や市町村税務職員の受け入れによる実務研修を実施しました。 <p>要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正・公平な賦課徴収を念頭に、課税・収納とも数値目標の設定と進捗管理を行いました。 ・ 納税者の実情を踏まえつつ、全所体制で滞納整理を進めた結果、「歳入確保強化月間」における目標値を上回る収入を確保できました。

	課題 <ul style="list-style-type: none"> 限られた人員、体制の下、最大限の効果を発揮するため、「組織力の強化」、「人材育成」を図り、各基幹事務所を中心とした局内・局間連携をさらに進めるとともに、市町村連携を継続する必要があります。 年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、滞納整理の強化や全所体制による「歳入確保強化月間」の取組を継続する必要があります。 県及び市町村相互に相乗効果が生まれる取組を進める必要があります。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 市町村が賦課徴収する個人の県民税は調定額では県税全体の約3分の1、収入未済額では約3分の2を占めています。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定 <ul style="list-style-type: none"> 23年度の実績値が目標値を上回ったため、目標値を再設定しました。 	
平成24年度	評価 B 成果 <ul style="list-style-type: none"> 県民局内や市町村との連携による課税実地調査の強化や適正申告の徹底など、効果を意識して適正・公平な課税の維持に努めました。 年間スケジュールを意識しつつ、10月から12月を「歳入確保強化月間」と位置づけ、進行管理の徹底を図り、早期歳入を意識した取組を実施し、積極的な滞納整理を実施しました。 市町村の管理職を中心とした「地方税対策会議」及び「地方税徴収対策推進会議」を通じて、意識の共有を図り、市町村と連携した歳入確保対策を行いました。なお、市町村税務職員の受け入れによる実務研修も実施しました。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 適正・公平な賦課徴収を念頭に、課税・収納とも組織としての数値目標の共有と進捗管理を図りました。 市町村と県、さらには市町村相互の連携が図られ、相互にメリット、効果がある取組が実践されてきています。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> 「組織力の強化」、「人材育成」を図り、各基幹事務所を中心とした局内・局間連携をさらに進めるとともに、市町村連携を継続する必要があります。 年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、全所体制による「歳入確保強化月間」の取組を継続する必要があります。 個人の県民税の滞納額の増加を抑止し、圧縮する対策を図る必要があります。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 限られた人員、体制の下、最大限の効果を発揮する必要があります。 市町村が賦課徴収する個人の県民税は調定額で県税全体の約3分の1、収入未済額では約5分の4を占めています。 平成24年度から年少扶養控除の廃止などもあり、さらに滞納が増加する懸念があります。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の取組における成果により実績値が目標値を上回ったため、目標値を再設定しました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ一部追記しました。) 	
平成25年度・総括評価	平成25年度の成果 <ul style="list-style-type: none"> 県民局内や市町村との連携による広報の充実を図ったほか、実際の調査事例等を研修会に取り入れ、課税実地調査の強化を図り、適正・公平な課税の維持に努めました。また、ぐんま緑の県民税(通称)の導入について、市町村から理解と協力が得られるよう説明に努めるとともに、連携して県民への周知を図りました。 10月から12月を「歳入確保強化月間」と位置づけ、進行管理の徹底を図り、早期歳入を意識した取組を実施し、積極的な滞納整理を実施しました。 引き続き「地方税対策会議」及び「地方税徴収対策推進会議」や市町村税務職員の受け入れによる実務研修も実施し、歳入確保に向けた、問題意識の共有を図りました。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> それぞれが役割、やるべきことを認識、意識して、組織・個人それぞれにおける「目標設定」、「進行管理」、「振り返り」、「振り返りに基づく行動」をベースに歳入確保を図りました。 市町村と県、さらには市町村相互の連携が図られ、相互にメリット、効果がある取組が実践されてきています。

平成25年度の課題		要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 「組織力の強化」、「人材育成」を図り、各基幹事務所を中心とした局内・局間連携をさらに進めるとともに、市町村連携を継続する必要があります。 年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、全所体制による「歳入確保強化月間」の取組を継続する必要があります。 個人の県民税の滞納額の増加を抑止し、圧縮する対策を図るため、一層の市町村との連携、意識の共有を進めていく必要があります。 		<ul style="list-style-type: none"> 限られた人員、体制の下、最大限の効果を発揮する必要があります。 市町村が賦課徴収する個人の県民税は調定額で県税全体の約3分の1、収入未済額では約5分の4を占めています。 景気が回復基調となったことにより、税収環境は改善されたものの、今後、消費税率の引き上げをはじめとして県民税の負担感が増すことから、説明責任を求められる場面や滞納が増加する懸念があります。
平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定		
総括評価	理由	
B	<p>各年度の目標値を上回る成果が得られましたが、平成26年度から消費税(地方消費税)率の引き上げをはじめとして、税を取り巻く環境が厳しい状況となります。</p> <p>引き続き、税務の最大目標である「県税歳入額の確保」を達成するため、振り返りと検証を常に行いながら、これまでの取組を継続・充実させ、更に業務の質の向上を目指すとともに、県と市町村の共通課題である地方税全体の歳入確保についても市町村と連携して取り組んでいきます。</p>	
群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 収入未済額は依然として大きな額であり、今後も景気後退による歳入不足が心配されるので努力してもらいたい。 県民から税金についてクレームがあった時などに、群馬県はこのように無駄を省き業務を進めていることがきちんと説明できるような資料を整えておくことも必要である。 	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が賦課徴収する個人の県民税の収入未済額が県税全体の約5分の4を占めるため、更なる市町村との協働及び連携を継続することが必要。 業務知識や折衝力の向上を図るなど人材育成と組織力の強化による成果を期待したい。加えて施策面において民間の延滞管理手続や手法を参考に強化されたい。 	
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> 県税の徴収率と県税の収入未済額については目標を達成しており評価できる。 引き続き、徴税関連コストとの対応に留意しながら徴収率のアップを図って欲しい。 納税側の利便性、徴収側の効率性の観点から納税(徴収)方法が多様化した結果、滞納扱いになる原因も複雑化していると思われる。時間の経過により自律的に解消される対象以外の対応策については経験と実態に基づいた政策により実行されているので引き続き解消に努めてもらいたい。 	
担当所属 税務課		

(MEMO)

(2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮

貸付金などの債権について、早期の徴収活動を行い長期の滞納が発生しないよう努めるとともに、滞納が長期化したものについては民間の専門機関などに徴収委託を行うなど、収入未済額の圧縮に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税以外の収入未済額については、未収金回収業務の外部委託、法的措置の実施により圧縮を図っていますが、今後も一層の圧縮を推進する必要があります。

達成すべき成果1

- 以下の取組などにより収入未済額を平成21年度決算額よりも減少させます。
- ① 各所管所属において、早期の徴収活動を行うなど適切な債権管理を行います。
 - ② 各事業の未収金回収対策をとりまとめ、効果的な取組を情報共有することで収入未済額を圧縮します。
 - ③ 母子寡婦福祉資金や県立病院医業に係る未収金の回収業務の一部委託を引き続き実施します。
 - ④ 個別の状況を慎重に判断しつつ、法的措置を実施します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
・ 収入未済額計 (県税以外) 1,933百万円 (H21年度決算) 1,830百万円 (H22年度決算)	目標値	1,933百万円以下	1,933百万円以下	1,694 1,933 百万円以下
	工程	①・③・④ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施 ② 未収金回収対策の情報共有	①・③・④ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施 ② 未収金回収対策の情報共有 ② 計画的な業務執行の管理方法の検討・実施	①・③・④ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施 ② 未収金回収対策の情報共有 ② 計画的な業務執行の管理方法の検討・実施
実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）				
	達成度実績値	A	A	A
		・ 収入未済額計 1,785百万円	・ 収入未済額計 1,694百万円	・ 収入未済額計 1,526百万円
	実工程	・ 債権管理に関して包括外部監査を実施（指摘22件、意見69件）	①、②、④ 債権管理のあり方検討作業部会を設置し、「税外債権管理適正化推進のための取組方針」を策定 ① 内閣府による公金の債権回収業務に関する研修会を実施	② 債権管理のあり方検討作業部会で挙げられた課題を踏まえ、今後の具体的な取組内容を検討
		関連する取組 ・ 農業改良資金の償還延滞金の圧縮 約219千円 (農業経済課)	関連する取組 ・ 農業改良資金の償還延滞金の圧縮 約1,534千円 (農業経済課)	関連する取組 ・ 農業改良資金の償還延滞金の圧縮 約1,222千円 (農業経済課)
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	▲44,991	▲90,448	▲168,510
	内容	収入未済額圧縮額	収入未済額圧縮額	収入未済額圧縮額

実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし）

平成23年度	評価	B
	①、③～④（個別業務ごとの内容）	○母子寡婦福祉資金（子育て支援課）
	成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未収金回収業務委託の外部委託の見直しも行いつつ、引き続き未収金回収業務に努めました。（未収金額 ▲28,953千円（241,328千円→212,375千円）） ・ 償還指導強化月間（7月・12月）を定め、未収金回収に努めました。 ・ 回収不能となった債権について、不納欠損処理を行いました。（2,138千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託による未収金回収業務委託に、一定の成果が認められたため、引き続き外部委託を実施しました。 ・ 償還指導強化月間は、未収金回収の実績が上がるため、引き続き償還指導強化月間を定めました。 ・ 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。

課題 <ul style="list-style-type: none"> 高崎市が中核市に移行したことに伴い、高崎市在住者の未収金について譲渡処理を行う必要があります。 債務者の詳細な状況把握を行い、償還可能な人を特定する必要があります。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 譲渡額の確定について、高崎市と詳細な調整が必要となります。 償還可能にもかかわらず、償還しない状況をなくす必要があります。
○県営住宅家賃（建築住宅課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 滞納月数が延べ3月以上、又は滞納額が10万円以上の滞納者に対し、法的措置（和解、訴訟）を前提とした交渉を実施しました。 法的措置（和解、訴訟）を実施しても家賃の支払い又は住宅の明渡しに応じない者には、強制執行による明渡しを実施しました。 収納未済額を95,000千円圧縮しました。（364,000千円→269,000千円（H23年度決算）） 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士、徴収員との密接な協力により滞納対策を進めました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 退去後の滞納者に対する措置を強化していく必要があります。 対象地域及び時期を限定した集中的な滞納対策を行うことを検討します。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 退去後の滞納者については、退去後の情報が捕捉しにくく徴収が後手になることが多くなっています。
○県立病院医業（(病)総務課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 債権回収業者への委託 ：回収額 1,459千円 未収金徴収員による徴収：5,837千円 法的措置の実施：和解成立により60千円を回収 不納欠損処理の実施：4,262千円 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 債権回収業者への委託及び未収金徴収員の病院への配置により一層の回収を図りました。 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 法的措置の実施を含めた悪質な滞納者への対応が課題です。 早期交渉等による未収金の新規発生防止対策が課題です。 	要因分析
②（(総)総務課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 債権（主に貸付金及び収入未済額）の管理に関する事務の執行について包括外部監査が行われ、22の指摘及び69の意見がありました。 	要因分析
課題 <ul style="list-style-type: none"> 監査結果を踏まえ、税以外の債権管理の計画的な業務執行を適切に管理していく方法について検討する必要があります。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査人が平成23年度の監査テーマに選定したことから、改めて各未収金の回収対策をとりまとめて監査と重複して検討するのではなく、監査結果を踏まえて対応することとしました。
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査結果を踏まえ、債権管理業務の計画的な執行を全庁的に管理していく方法について、群馬県行政改革実施委員会において検討することとし、工程を見直しました。 	
平成24年度	評価 B
	①、③～④（個別業務ごとの内容）
○母子寡婦福祉資金（子育て支援課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 未収金回収業務委託により引き続き未収金回収に努めました。（未収金額 ▲976千円（212,375千円→211,399千円）） 償還指導強化月間（7月・12月）を定め未収金回収に努めるとともに随時、回収困難者への戸別訪問を行い回収困難事由の確認を行い、回収等に向けた対策を検討しました。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 外部委託による未収金回収業務は一定の成果が認められるため、引き続き外部委託を実施しました。 償還指導強化月間は、未収金回収の実績が上がるため、引き続き償還指導強化月間を定めました。また、随時、回収困難者の実情を把握するための訪問を行い、不良債権化することを防ぎました。

課題 <ul style="list-style-type: none"> 回収困難者について生活実態等を把握した後、徴収可能なものと不可能なものを峻別する必要があります。 峻別した後、時効の中断、時効の援用等により、未収金を不良債権化させないことが必要です。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 回収困難者について放置しておくことと不良債権化することで生活実態等を確認し、償還可能にもかかわらず償還出来ない者と償還出来ない者を区分し一人一人の対策を検討する必要があります。
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 償還可能であることが明らかな者に対しては、頻繁に戸別訪問を行うなど償還させる取組みを行います。 	
〇県営住宅家賃（建築住宅課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 滞納月数が延べ3月以上、又は滞納額が10万円以上の滞納者に対し、法的措置（和解、訴訟）を前提とした交渉を実施しました。 法的措置（和解、訴訟）を実施しても家賃の支払い又は住宅の明渡しに応じない者には、強制執行による明渡しを実施しました。 収納未済額を40,000千円圧縮しました。（269,000千円→229,000千円（H24年度決算）） 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 弁護士、業務委託先である住宅供給公社の徴収員との密接な協力により滞納対策を進めました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 退去後の滞納者に対する措置を強化していく必要があります。 対象地域及び時期を限定した集中的な滞納対策を行うことを検討します。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 退去後の滞納者については、退去後の情報が捕捉しにくく徴収が後手になることが多くなっています。
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 入居滞納者に対し早期から法的措置を前提とした交渉を行うとともに、退去滞納者に対する差押え等の法的措置により収入未済額の圧縮を図ります 	
〇県立病院医業（(病)総務課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 未収金徴収員による徴収：10,947千円 法的措置の実施：訴えの提起により540千円を回収（訴訟は取下げ） 不納欠損処理の実施：6,329千円 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 病院に配置している未収金徴収員を1名から2名に増員し、一層の回収を図りました。 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 法的措置の実施を含めた悪質な滞納者への対応が課題です。 早期交渉等による未収金の新規発生防止対策が課題です。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 支払能力があるにもかかわらず支払う意思のない滞納者と生活困窮等で支払能力のない滞納者を区分し、それぞれの対策を検討する必要があります。（※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。）
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費の払戻制度の利用を勧める等により、未収金発生の抑制にあるとともに、積極的に訪問徴収を実施し、一層の未収金回収に努めます。（※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。） 	
②（(総)総務課）	
成果 <ul style="list-style-type: none"> 債権管理の現状、課題、今後の対応方針について、所管課による共通認識を持つことができました。 債権の回収に際しての民間能力の活用について、認識を深めることができました。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 債権管理のあり方検討作業部会を設置し、検討を行いました。 内閣府による公金の債権回収業務に関する研修会を実施しました。
課題 <ul style="list-style-type: none"> 作業部会で洗い出した取り組みをはじめとする様々な取り組みを全庁的な視点から進めていく体制を検討し、構築していく必要があります。 	要因分析 <ul style="list-style-type: none"> 債権管理のあり方検討作業部会において、これまで以上に債権の適切な管理・回収を進めていくためには、全庁的に統一した取り組みが必要であるという認識に至りましたが、具体的な体制整備についての結論は得られませんでした。
成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な債権管理体制の構築と収入未済額の圧縮に向けた取組を行っていきます。 実績値が目標を達成したため、目標値を再設定しました。（※平成24年度評価における委員会意見を踏まえ追記したものです。） 	

①、③～④（個別業務ごとの内容）

○母子寡婦福祉資金（子育て支援課）

平成25年度の成果

- 未収金回収業務委託により引き続き未収金回収に努めました。
（未収金額 +967千円
（211,399千円→212,366千円））
- 引き続き償還指導強化月間（7月・12月）を定め未収金回収に努めるとともに随時、回収困難者への戸別訪問を行い回収困難事由の確認を行い、回収等に向けた対策を検討しました。

要因分析

- 外部委託による未収金回収業務は一定の成果が認められるため、引き続き外部委託を実施しました。
- 償還指導強化月間は、未収金回収の実績が上がるため、引き続き償還指導強化月間を定めました。
また、随時、回収困難者の実情を把握するための訪問を行い、不良債権化することを防ぎました。

平成25年度の課題

- 回収困難者について生活実態等を把握した後、徴収可能なものと不可能なものを峻別する必要があります。
峻別した後、時効の中断、時効の援用等により、未収金を不良債権化させないことが必要です。

要因分析

- 回収困難者について放置しておくことと不良債権化するので生活実態等を確認し、償還可能にもかかわらず償還出来ない者と償還出来ない者を区分し一人一人の対策を検討する必要があります。

平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定

- 償還可能であることが明らかな者に対しては、頻繁に戸別訪問を行うなど償還させる取り組みを行います。
- 回収困難な債権については、償還免除等の法的対応が行える債権を特定し、（議会の議決が必要な債券については議決後、）不納欠損処理を行います。

○県営住宅家賃（建築住宅課）

平成25年度の成果

- 滞納月数が延べ3月以上、又は滞納額が10万円以上の滞納者に対し、法的措置（和解、訴訟）を前提とした交渉を実施しました。
- 法的措置（和解、訴訟）を実施しても家賃の支払い又は住宅の明渡しに応じない者には、強制執行による明渡しを実施しました。
- 収納未済額を44,000千円圧縮しました。
（229,000千円→185,000千円（H25年度決算））

要因分析

- 弁護士、業務委託先である住宅供給公社の徴収員との密接な協力により滞納対策を進めました。

平成25年度の課題

- 退去後の滞納者に対する措置を強化していく必要があります。
- 対象地域及び時期を限定した集中的な滞納対策を行うことを検討します。

要因分析

- 退去後の滞納者については、退去後の情報が捕捉しにくく徴収が後手になることが多くなっています。

平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定

- 入居滞納者に対し早期から法的措置を前提とした交渉を行うとともに、退去滞納者に対する差押え等の法的措置により収入未済額の圧縮を図ります。

○県立病院医業（(病)総務課）

平成25年度の成果

- 未収金徴収員による徴収：11,617千円
- 不納欠損処理の実施：8,869千円

要因分析

- 2名の未収金徴収員を、未収金額の多い病院に重点的に配置し、一層の回収を図りました。
- 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。

平成25年度の課題

- 法的措置の実施を含めた悪質な滞納者への対応が課題です。
- 早期交渉等による未収金の新規発生防止対策が課題です。

要因分析

- 支払能力があるにもかかわらず支払う意思のない滞納者と生活困窮等で支払能力のない滞納者を区分し、それぞれの対策を検討する必要があります。

平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定

- 高額療養費の払戻制度の利用を勧める等により、未収金発生の抑制にあたりるとともに、積極的に訪問徴収を実施し、一層の未収金回収に努めます。

② ((総)総務課)	
平成25年度の成果	要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 債権管理のあり方検討作業部会で挙げられた課題を踏まえ、今後の具体的な取組内容や想定事務、人工など体制の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 税外債権の一元管理に向けた具体的な体制整備について検討しました。
平成25年度の課題	要因分析
<ul style="list-style-type: none"> 債権管理のための事務処理手順や適用法令等をまとめたマニュアルの策定が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的に統一した債権の管理や回収に対する取組の推進や債権管理担当職員の省力化を図る必要があります。
平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> 全庁的に統一した債権の管理・回収体制を整備するためマニュアルを策定し、収入未済額の圧縮を図るとともに、債権管理担当職員の省力化を図ります。 	
総括評価	理由
B	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 償還指導強化月間を定め未収金回収に努めるとともに、随時、回収困難者の実情を把握するための訪問を行い、不良債権化することを防いでいます。(子育て支援課) 滞納発生時の早期徴収及び必要な場合における法的措置等の実施により、収入未済額の圧縮を着実に実行しています。(建築住宅課) 未収金の回収業務の一部委託については、H23年度までは実施したものの、効果が期待できないため中止としました。H24年度以降は未収金徴収員の増員や効率的な訪問徴収の実施などにより、未収金残高は減少しました。((病)総務課) <p>② 債権管理のあり方検討作業部会において、債権の適切な管理・回収を進めていくための課題が明らかになるとともに、今後の取組の方向性が定まりました。また、これを受け具体的な取組内容等の検討も行い、次の行政改革大綱へ本取組をつなげました。</p>
群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標額が計画年度中、3年間同額になっているが、より精緻な額に見直すべき。 滞納が長期化しないための取組は必要だが、払いたくても払えない方への配慮も必要である。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 公的業務であっても税金が原資であり厳正かつ厳格な対応処理が基本である。安易な受入れや処理は許されないので契約違反等に対しては厳正に対処すべきである。高い専門知識と折衝力が必要となるので民間の回収専門会社等への委託は効果的である。 目標値1,933百万円を23年度に達成しており、目標値を修正すべきである。
平成25年度・総括	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に比べ168,510千円収入未済額が減少していることは評価できる。 引き続き、回収関連コストとの対応に留意しながら未収入金の回収率アップを図って欲しい。 債権の回収未済となった対象にもよるが総じて回収業務は複雑・難解なものが多いことから、高い専門知識と折衝能力が求められる。外部に委託する場合には、直接倒産(破産等)に追込むのではなく、事業(仕事と生活)の見直しなどによる未済金解消の計画立案などのコンサルティング能力などが委託先に求められる。
担当所属 (総)総務課、子育て支援課、建築住宅課、(病)総務課、各所管所属	

(MEMO)

(3) 未利用財産の売却など

行政での利用が終了し、処分することが決定された財産については、集中的に管理できる体制を整備することにより、早期に処分を行えるようにします。

また、施設命名権の売却などにも引き続き取り組みます。

現状・課題（平成22年度末現在）

これまでも、未利用財産の売却、県有施設の命名権売却、広報物などの広告料収入など、新たな収入源を確保してきましたが、厳しい財政状況の中で、引き続き自主財源収入を増加させていくことが必要です。

達成すべき成果1

- ① 未利用財産の売却・有効利用
 - ア 未利用財産の売却を進めます。
 - イ 売却が困難な未利用財産は、定期借地権制度、不動産信託制度などにより、有効活用します。
- ② その他収入増の取組
 - ア 「ぐんまちゃんの着ぐるみ」貸出しや自動販売機設置など、県有資産を有効活用します。
 - イ 県有施設の命名権売却や広報物などの広告料収入を増加させます。
 - ウ 各年度の予算編成において、使用料及び手数料の必要な見直しを行います。
 - エ 「果実運用型基金」や「定額運用基金」などの基金をより有効的に活用します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
① 未利用財産の件数 72物件 (H22年9月現在) ①②土地売却や広告料などの自主財源収入の増額・確保 18.7億円 (H22当初予算)	目標値	① 平成25年度末までに50物件まで減（※新規発生分を除く。） ② 現行水準の確保		
	工程	① ア 未利用財産の売却 イ 定期借地権設定など検討 ② ア 県有資産貸付など有効利用 イ 施設命名権の売却の継続、広告事業の推進に係る基本方針策定 ウ 使用料・手数料の見直し エ 基金有効活用検討	① ア 未利用財産の売却 イ 可能な物件から順次実施 ② ア 県有資産貸付など有効利用 イ 施設命名権の売却の継続、広告料増加の取組実施 ウ 使用料・手数料の見直し エ 基金有効活用実施	① ア 未利用財産の売却 イ 可能な物件から順次実施 ② ア 県有資産貸付など有効利用 イ 施設命名権の売却の継続、広告料増加の取組実施 ウ 使用料・手数料の見直し エ 基金有効活用実施
実施結果（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）				
達成度		B		
実績値		① 売却件数 10件 売却額 3.2億円 活用件数 1件 (H22年9月～24年3月) ② 4.3億円 (H23決算額)	① 売却件数 6件 売却額 7.9億円 活用件数 1件 (H24年4月～25年3月) ② 3.6億円 (H24決算額)	① 売却件数 3件 売却額 0.8億円 活用件数 1件 (H25年4月～26年3月) ② 3.5億円 (H25決算額)
実工程		・ 計画内容について実施 関連する取組 ・ 業務見直しによる蚕糸技術センターのほ場用地(国有農地)返還(農政課) ・ 太田技術専門校跡地の売却交渉実施(産業人材育成課) ・ 休眠スペースへの自販機設置(自然史博物館)	・ 計画内容について実施 関連する取組 ・ 太田技術専門校跡地の売却(産業人材育成課) ・ 安中桑園の売却(蚕糸園芸課) ・ 東芝南県有地の公募による一時貸付(管財課)	・ 計画内容について実施 関連する取組 ・ H26年4月からの消費税率改定に対応するため使用料・手数料の見直しを実施(財政課、各所管所属) ・ 石倉町駐車場の売却(管財課) ・ 東芝南県有地の公募による一時貸付(管財課)

			・ 土地売払準備のための烏渚県有林事務所の測量の実施(緑化推進課)	・ 土地売払準備のための烏渚県有林事務所の土地境界確定(緑化推進課)
事務量削減及び 財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	900,000 750,000	1,160,000 1,150,000	430,000
	内容	・ 未利用財産売却額及び自主 財源収入確保額	・ 未利用財産売却額及び自主 財源収入確保額	・ 未利用財産売却額及び自主 財源収入確保額
実績評価 (A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 具体的取組あり D. 具体的取組なし)				
平成 23 年度	評価 B 成果	要因分析		
	① ・ ヤフーの公有財産売却システムを利用した一般競争入札を実施し、未利用財産の売却を進め、収入確保に努めました。 ・ 売却が困難な未利用財産について、時間貸し駐車場として貸し付けるため、不動産鑑定評価、民間事業者への聞き取り調査を行い、貸付料の算定を行いました。			
	② ・ 県有施設の命名権売却、自動販売機設置及び広告料収入等、自主財源収入の確保に努めました。 ・ 使用料手数料の見直しについては、物価変動、総務省の示す標準令及び他県の設定状況を踏まえ、平成24年度は一斉見直しを行わず、個別に所要の改正を行うこととしました。			
	課題	要因分析		
① 入札を繰り返し実施しても落札にならない物件が増加しています。 ② 命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告掲載箇所が固定化しつつあるため、新たな実施箇所の検討が必要です。	① 売却を積極的に進めた結果、優良物件が売れた反面、不整形地や進入路が狭いなどの条件の悪い土地が売れ残っています。 ② 新たな命名権売却については、施設の設置目的や規模、利用者数、広告効果等を勘案して決定する必要があります。			
成果・課題を踏まえた今後の取組予定				
—				
平成 24 年度	評価 B 成果	要因分析		
	① ・ ヤフーに加え、楽天の公有財産売却システムの利用を開始することで、より広範に売却情報の発信を行い、売却に努めました。 ・ 売却が困難な未利用財産について、民間事業者への一時貸付を行いました。	① ・ 県HPにおいて一時貸付の公募を開始しました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。) ② 広告掲載による収入や県有財産の有償貸付による収入は増加しているものの、特別会計からの繰入金が増加しているため、収入額全体では減少となりました。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)		
	② 県有施設の命名権売却、自動販売機設置及び広告料収入等、自主財源収入の確保に努めました。			
	課題	要因分析		
① 入札を繰り返しても不落札の物件が固定化しつつあります。 ② 命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告掲載箇所が固定化しつつあるため、新たな実施箇所の検討が必要です。	① 売却を積極的に進めた結果、優良物件が売れた反面、不整形地や進入路が狭いなどの条件の悪い土地が売れ残っています。 ② 新たな命名権売却については、施設の設置目的や規模、利用者数、広告効果等を勘案して決定する必要があります。			

成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<p>① インターネット等の活用により、売却及び貸付情報の発信を引き続き強化していきます。 (※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)</p> <p>② これまでの箇所に加え、新たな命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告料収入等について検討を進めていきます。(※平成24年度評価における委員会意見等を踏まえ追記したものです。)</p>	
平成25年度・総括評価	<p>平成25年度の成果</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の売却目標である「50物件まで減」を達成しました。(管財課) 貸付けにより、未利用財産の有効活用が図れました。(管財課) <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設の命名権売却、自動販売機設置及び広告料収入等、自主財源収入の確保に努めました。(財政課) H26年4月からの消費税率改定に対応するため、使用料・手数料の見直しを行い、条例改正(H26年第1回定例会において議決、H26年4月施行)を実施しました。(財政課)
	<p>要因分析</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用した売却を充実させるとともに、住宅展示場においてPRを開始することで、より広範に情報発信を行い、売却に努めました。(管財課) 売却までの暫定的活用として、民間事業者への一時貸付を行いました。(管財課) <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告掲載による収入や命名権の売却、県有財産の有償貸付による収入がそれぞれ前年度並みで推移したため、全体として前年度並みの収入額となりました。(財政課)
平成25年度の課題	
<p>① 早期売却が困難な物件について有効活用を検討する必要があります。(管財課)</p> <p>② 命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告掲載箇所が固定化しつつあるため、新たな実施箇所の検討が必要です。 また、新たな収入確保策について引き続き検討する必要があります。(財政課)</p>	
平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
<p>① 未利用地の状況や周辺環境を見極め、市場ニーズを把握することにより、売却や有効活用を促進します。(管財課)</p> <p>② これまでの箇所に加え、新たな命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告料収入等について検討を進めていきます。また、新たな収入確保策について引き続き検討していきます。(財政課)</p>	
総括評価	理由
B	未利用財産の売却については物件数で当初目標を達成でき、成果1②に掲げた取組みをすべて計画どおり実施しましたが、定期借地権制度や不動産信託制度などによる未利用財産の有効活用については実施に至らず、自主財源収入額については計画策定時の水準(H22当初予算)を上回ることができませんでした。
群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況は評価できる。命名権は、県内の地元産業にもっとPRすべき。 未利用地は早期に売却を進めるとともに、借地等を行うに当たり一括管理できる体制を検討すべきである。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みの状況は評価できる。 未利用が明確である物件の処分は履行しやすいが、それ以外についてはファシリティマネージメント手法による評価が必要。その評価内容について、広く議論し客観的な判断をできるようにしてもらいたい。 行政使用が終了し、何ら活用されていない不動産等は早期売却を進めるべき。物件の立地・用途、形状、面積、価格などの売却物件の情報整理と市場への仕向け、また売却に当たっては鑑定評価、税務、不動産の再活用など専門性が求められるので信託銀行等の専門機関に依頼することも考えられる。 成果の要因分析が不十分である。今後の取り組み予定が不十分である。

平成
25
年度
・
総括

- ・ 3年間で合計19件を売却したことは評価できる。残りは50件なので今後の3年間で半減させていただきたい。
- ・ 県民が賛同して県に管理を託した財産が未利用の状態にあることは大きな問題である。売却の方法もあるが市場の状況にもよることから、売却又は運用については専門機関に委託する方法も考えられる。また財産の種類にもよるが、所在地住民に意見を求め、用途によっては協働事業として取組む方法もあるように思われる。

担当所属 財政課、管財課、各所管所属

(4) 安定的な資金調達と調達コストの削減

市場公募債など起債の方法を多様化し、安定的な資金調達を行います。
また、満期一括償還に備えて設けている減債基金の運用に安全性の高い債券などを取り入れ、市場公募債調達コストに見合った運用利回りを目指します。

現状・課題（平成22年度末現在）

財政投融资改革による政府資金の減少、地方分権の趣旨などから、自己責任による市場からの資金調達が必要となっています。

市場からの調達は満期一括償還が原則であるため、平成22年度並規模の市場公募債での調達を前提とすると、償還準備のための減債基金が平成42年度までに1,000億円以上に積み上がる見込みです。

達成すべき成果1

- ① 県債借入の安定化、多様化のため、市場公募債を継続して発行します。
- ② 市場の金利動向などを踏まえ、発行額や償還年限の多様化などに取り組みます。
- ③ 減債基金（満期一括償還準備分）の運用に安全性の高い債券などを取り入れ、調達コストに見合った運用利回りを目指します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
①・② 全国型市場公募債 10年債、200億円 (H22当初予算) ③ 運用利回り H21実績 0.695% H22当初予算 0.464%	目標値	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り
	工程	①・② 金利動向を踏まえて、市場公募債の継続的な発行、発行額・償還年限などの多様化を行います。 ③ 減債基金の運用利回りを高めます。	①・② 金利動向を踏まえて、市場公募債の継続的な発行、発行額・償還年限などの多様化を行います。 ③ 減債基金の運用利回りを高めます。	①・② 金利動向を踏まえて、市場公募債の継続的な発行、発行額・償還年限などの多様化を行います。 ③ 減債基金の運用利回りを高めます。
実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）				
	達成度	A	A	A
	実績値	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り 調達利回り：1.443% 運用利回り：1.766%	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り 調達利回り：1.345% 運用利回り：1.747%	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り 調達利回り：1.266% 運用利回り：1.712%
	実工程	①・② 全国型市場公募債10年債200億円等を発行	①・② 全国型市場公募債10年債200億円等を発行	①・② 全国型市場公募債10年債200億円等を発行
事務量削減及び財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—	—
	金額(千円)	—	—	—
	内容	—	—	—

実績評価（A.大きな成果あり B.成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

平成23年度	評価	要因分析
	成果	
	B	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度も種々の市場公募債を継続して発行しました。 ・ 調達コストに見合った運用利回りを確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度 市場公募債発行実績 計400億円：5年債100億円・10年債200億円・20年債100億円 ・ 償還年限の多様化 平成22年度に5年債及び20年債を初めて発行し、引き続き平成23年度も5・10・20年債を発行しました。 ・ 調達コストと運用利回りの実績 平成23年度までに発行済の市場公募債に係る平均利率：1.443% 平成23年度中の減債基金に係る運用利回り：1.766%

	課題	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 今後、金利が上昇した場合に、いかに安定して投資家を確保するか、いかに市場公募債調達コストを低く抑えるかが課題です。 現在の低金利に対して、いかに高い運用利回りを確保するかも課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営を行っていくためには、安定的な資金調達を行うとともに、調達コストの引き下げ及びそれに見合った減債基金の運用収入確保が必要です。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
	—	
平成24年度	評価	A
	成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度も種々の市場公募債を継続して発行しました。 調達コストに見合った運用利回りを確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 市場公募債発行実績計400億円：5年債100億円・10年債200億円・20年債100億円 償還年限の多様化 平成24年度も平成23年度に引き続き5・10・20年債を発行しました。 調達コストと運用利回りの実績 平成24年度までに発行済の市場公募債に係る平均利率：1.345% 平成24年度中の減債基金に係る運用利回り：1.747%
	課題	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 今後、金利が上昇した場合に、いかに安定して投資家を確保するか、いかに市場公募債調達コストを低く抑えるかが課題です。 現在の低金利に対して、いかに高い運用利回りを確保するかも課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営を行っていくためには、安定的な資金調達を行うとともに、調達コストの引き下げ及びそれに見合った減債基金の運用収入確保が必要です。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
	—	
平成25年度・総括評価	平成25年度の成果	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度も種々の市場公募債を継続して発行しました。 調達コストに見合った運用利回りを確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 市場公募債発行実績計400億円：5年債100億円・10年債200億円・20年債100億円 償還年限の多様化 平成25年度も平成24年度に引き続き5・10・20年債を発行しました。 調達コストと運用利回りの実績 平成25年度までに発行済の市場公募債に係る平均利率：1.266% 平成25年度中の減債基金に係る運用利回り：1.712%
	平成25年度の課題	要因分析
	<ul style="list-style-type: none"> 今後、金利が上昇した場合に、いかに安定して投資家を確保するか、いかに市場公募債調達コストを低く抑えるかが課題です。 現在の低金利に対して、いかに高い運用利回りを確保するかも課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営を行っていくためには、安定的な資金調達を行うとともに、調達コストの引き下げ及びそれに見合った減債基金の運用収入確保が必要です。
	平成25年度の成果・課題を踏まえた今後の取組予定	
	—	
	総括評価	理由
	A	安定的な資金調達を実現するための調達手段の多様化として、市場公募債を継続して発行するとともに、市場の金利動向などを踏まえた、県債の発行額や償還年限の多様化などにより、調達コストを引き下げることができました。また、減債基金（満期一括償還準備分）の運用では、調達コストに見合った運用利回りを達成することができました。

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見

平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> 現在は運用利回りも良く評価できるが、債務が過大にならないように運用してもらいたい。
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 24年度実績（運用1.747%－調達1.345%=0.402%）は評価できるが、金融市場の動向に注視したリスク管理が必要である。 債権利回りについて現在のディーリング相場では、運用利回りと投資先への投資リスクを重視する投資家も多いように思われる。専門知識と情報収集により信頼性の高い運用管理を期待したい。
平成 25 年度 ・ 総 括	<ul style="list-style-type: none"> 25年度実績（運用1.712%－調達1.266%=0.446%）は評価できるが、今後金利は上昇の傾向であり、いかに調達運用するか、リスク分散も必要となる。 市場公募債等の起債目的は、恒常的な財源の一部として調達するものであろうから、必要になるまでできるだけ有利に、また調達コストを上回る運用が期待される。市場は世界情勢を背景に複雑化しており慎重な取組みを望みたい。
担当所属 財政課	

(MEMO)